

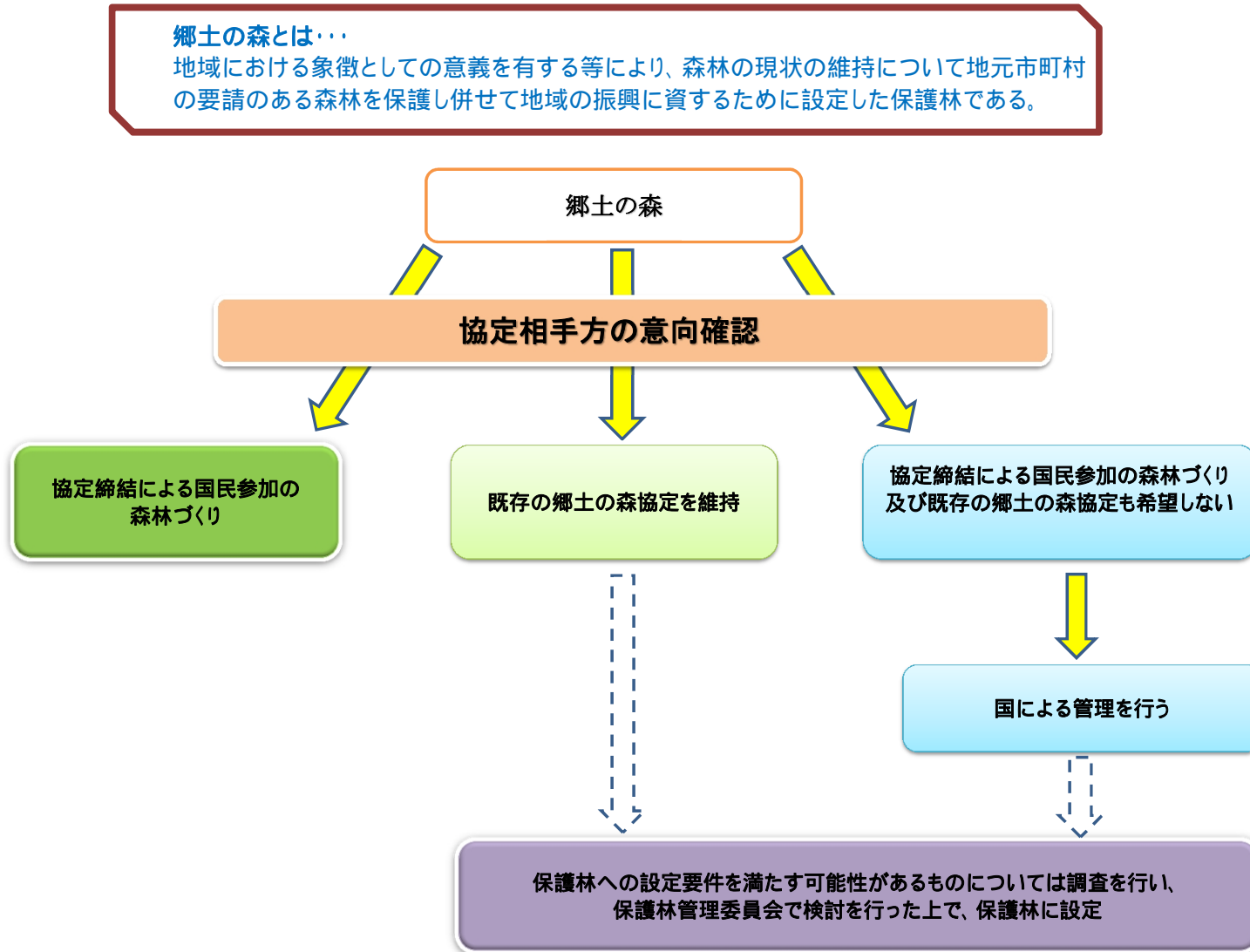
郷土の森について

平成28年12月16日
林野庁 九州森林管理局
計画保全部 計画課

郷土の森

【資料4】

【移行フローチャート】



森林づくり活動の種類①

【ふれあいの森】

森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したいというニーズにこたえるため、ボランティア団体等による自主的な森林づくり活動のためのフィールド



子どもたちによる森林整備（岐阜県中津川市）

【社会貢献の森】

地球温暖化防止など地球環境保全への関心が高まっている中、企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林整備活動の場としてのフィールド



参加者による記念植樹（島根県雲南市）

【木の文化を支える森】

歴史的な木造建造物や伝統工芸などの「木の文化」を後世に継承していくための森林づくり活動を行うためのフィールド
地方公共団体などで構成される地域の協議会による植樹祭や下草刈などの活動が行われています。



古事の森での記念植樹（岩手県奥州市）

森林づくり活動の種類②

【遊々の森】

学校などの教育機関が、さまざまな体験活動や学習活動を行うためのフィールド
森林の利用を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育の場として利用いただけます。



遊々の森での森林教室（香川県高松市）

【多様な活動の森】

林野巡視、歩道の草刈、自然観察、美化活動などの森林の保全活動を行うためのフィールド



登山道の整備（北海道夕張市）

【モデルプロジェクトの森】

地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を実施すべき地域において、地域住民や参加・協力する民間団体等の間で合意形成を図りながら協働して実施する森林づくり活動を行うためのフィールド



現地検討会の様子（群馬県みなかみ町）

国民参加の森林づくりの協定締結の状況

森林づくり活動の種類	概要	具体的な活動内容	相手方	管内の協定箇所数	具体例
1 ふれあいの森	森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したいというニーズに応えるため、ボランティア団体等による自主的な森林づくり活動のためのフィールド	植栽、保育、森林保護等の整備及び、これらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動。	市町村、民間団体、ボランティア団体等	9	署：福岡 名称：奈多浦の森 実施主体：奈多植林会 面積：3.94ha 概要：下刈、除伐、歩道の整備、植栽ほか
2 社会貢献の森	地球温暖化防止など地球環境保全への関心が高まっている中、企業の社会的責任(CSR)活動などを目的として森林整備活動の場としてのフィールド	植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者へ委託して行う活動。	民間団体	1	署：熊本 名称：サントリー「天然水の森阿蘇」 実施主体：サントリーホールディングス(株) 面積：168.90ha 概要：植生調査、土壌調査、つる切りほか
3 遊々の森	学校などの教育機関が、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールド。	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動	学校	20	署：佐賀 名称：SOUTHRAINBOW守り守られる松南の森 面積：2.64ha 概要：松葉かき、ゴミ拾い、除草、植樹
4 木の文化を支える森	歴史的な木造建造物や伝統工芸などの「木の文化」を後世に継承していくための、森林づくり活動を行うためのフィールド。	木の文化の継承を目的とした、修理及び修復に体形長尺材等の樹材種を必要とする歴史的な木造建造物、特定の樹材種に依存している工芸品及び祭礼行事等の資材を確保するため、森林整備・保全活動。	地方公共団体などで構成される地域の協議会等	3	署：沖縄 名称：首里城古事の森 面積：2.49ha 概要：補植、施肥、受光伐、樹名板設置
5 多様な活動の森	森林巡視、歩道の草刈、自然観察、美化活動などの森林の保全活動を行うためのフィールド。	森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等	民間団体等	6	署：熊本南部 名称：白髪岳を守る山の会活動の森 実施主体：白髪岳を守る山の会 面積：6.40ha 活動概要：白髪岳及び白髪岳に至る遊歩道等の整備や標柱、樹名板の設置・保全等
6 モデルプロジェクトの森	地域や森林の特色をいかした効果的な森林管理を実施すべき地域において、地域住民や参加・協力する民間団体等の間で合意形成を図りながら協働して実施する森林づくり活動を行うためのフィールド。	それぞれの地域や、森林の特色を活かした効果的な森林管理の実施を目的とした、地域住民や関係者との合意形成を図りながら、団体と森林管理署等が協働・連携して行う森林の整備・保全活動	地域住民、民間団体	0	

協定箇所数については、平成28年12月現在のものである。

てるは郷土の森保存協定

九州森林管理局長（以下「甲」という。）と綾町長（以下「乙」という。）とは郷土の森の設定に関して、下記条項のとおり協定したので、その証として本書2通を作成し、甲、乙、記名押印の上、各自1通を保有する。

平成18年3月28日

甲 住所 熊本県熊本市京町本丁2番7号

氏名 九州森林管理局長



山田 奇夫

乙 住所 宮崎県東諸県郡綾町大字蔭俣515番地

氏名 綾町長



前田 穂

(信義誠実の原則)

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

(目的)

第2条 この協定は、郷土の森に設定に当たって、当該国有林野の取扱いに関して必要な事項を定め、その適正な保護管理の実施に資することを目的とする。

(協定の対象とする区域)

第3条 この協定の対象とする区域は次のとおりとする。

場所 宮崎森林管理署中尾国有林2041い林小班外（別紙図面のとおり）
面積 317.83ha

(協定事項)

第4条 乙は、既に甲と締結した分収造林契約の対象森林における適切な施業に努めるとともに、本協定の締結と併せて、甲と協議の上分収育林契約又は分収造林契約の締結に努めるものとする。

2 乙は、甲と協議の上、郷土の森の保護、管理及び利用に関する計画を作成する。

3 甲乙双方は、協定の期間中、郷土の森の保護、管理及び利用に関する計画に即して当該国有林を取扱うものとする。ただし、甲は、災害、病虫害の発生等により計画に即した取扱いができないときは、乙と協議の上適切な対策を講ずるものとする。

4 前項ただし書により措置した場合、乙は甲に対して補償を求めることができないものとする。

(協定の解除)

第5条 甲は、次の各号による場合は、この協定を解除することができる。

(1) 乙がこの協定事項に違反したとき。

(2) 甲が国有林野の管理経営に関する法律第17条又は第17条の6の規定に基づき分収育林契約又は分収造林契約を解除したとき。

なお、分収育林契約又は分収造林契約の解除以外の理由で協定が解除された場合は、分収育林契約又は分収造林契約は存続する。

(協定の期間)

第6条 平成18年4月1日から平成48年3月31日までとする。

(協定外事項)

第7条 この協定に定めのない事項については、必要に応じ甲乙双方が協議の上定めるとする。

郷土の森一覧

番号	保護林名(既設) 設定年月日 関係森林管理(支)署 面積(ha)	設定の目的	設定当時の森林概況	過去のモニタリング調査結果	森林管理(支)署による現況把握結果
1	平谷 (ひらたに) 平成10年3月15日 佐賀森林管理署 8.3ha	当該地域は、古くから山岳信仰の場として、また、国有林に隣接する「平谷温泉」は江戸時代から湯取り場として地域に親しまれてきた。当該保護林箇所は、カン類を中心とする天然林であり、中には地域のシンボリック存在として親しまれている推定200年ケヤキ林もあり、自然を教える貴重な森林である。	【位置】鹿島市南部の長崎県境に位置し、経ヶ岳(標高1,075m)の中腹から山頂にかけて広がっている。 【地形・地質】標高600m、傾斜は中～急、地質は安山岩である。 【林相】ケヤキほか広葉樹の天然林で、樹齢推定200年生のケヤキが10%混交している。 【その他】古くから山岳信仰の場として、また、国有林に隣接する「平谷温泉」は、江戸時代末期頃から湯取り場として地域の住民に親しまれている。他に類を見ない貴重なケヤキ巨木群を中心とした森林で、地域のシンボリック存在となっている。今後、貴重なケヤキ巨木群は水源林造成のシンボル、更には自然研修の場、自然とのふれあいの場、保健・文化・教育活動の場として活用が期待される。	【調査年月日】平成26年9月15～16日 【森林調査】高木層及び亜高木層にはアカガシが優占し、他にタブノキやケヤキ、ウラジロガシ、ツクバネガシ、ヤブニッケイなどが確認された。低木層はタブノキ、アオキ、ヒサカキ、サザンカ、ホソバタブ、ネズミモチ、マユミ、ヤブツバキ等、草本層にシロダモ、ヒサカキ、アラカシ、ヤブツバキ、ホソバタブ等の幼木、ジャノヒゲ、アオキ等が生育している。草本層の植被率は10%と低いが、これはアカガシやウラジロガシなどの常緑広葉樹の高木が林立することで樹冠が閉塞し、林床照度が低いためと推察される。 平成21年度調査時から比較すると、確認本数に増加がみられた。シカによる被害は確認されず、未侵入段階と判断される。希少な植物として、カンアオイ属の一種が確認された。	ニホンジカの被害等もなく、生育状況は良好である。施設については、遊歩道が整備されている。
2	福連木 (ふくれぎ) 平成2年6月25日 熊本森林管理署 12.9ha	大正11年に設定された学術参考林が大部分であり、150年生以上のカシ、シイ類を主とする林分で別名「福連木の官山(かんざん)」として地域に親しまれている。また、歌舞伎の拍子木として利用される等歴史的な価値を有している。 天草町のシンボリックな当該保護林を保全し、島興の一端としてレクリエーションの活用計画を図るものである。	【位置】天草市の中央部(旧天草町の北東部、旧本渡町、旧河浦町の町界)で苅北町に接して位置する。本渡まで約17Kmの距離にあり、本渡から牛深へ向かうルートの中腹に所在している。 【地形・地質】標高400m、傾斜は中、地質は古生層頁岩である。 【林相】シイ・カン類を主体とする天然林である。 【その他】国有林は1個林班(面積228ha)あり、地域から福連木官山として親しまれている。また、この官山の水は「くまもと名水100選」にも選定されている。	【調査年月日】平成26年9月18日 【森林調査】高木層及び亜高木層にホソバタブ、バリバリノキ、オガタモノキ、イチイガシのほか、アカガシやチャンチンモドキの大径木が確認された。低木層にはイヌビワ、ヤブニッケイ、ヤブツバキなど、草本層はアリドオシ、ルリミノキが確認された。 平成21年度調査時から比較すると、確認本数は横這いしないし増加しており、樹木の成長量も増加した。 シカの痕跡は確認されず、未侵入段階と判断された。希少な植物として、胸高直径60cm超のチャンチンモドキの大径木が2本確認された。	シカの被害はなく、チャンチンモドキ(熊本県RDBⅡ類)が確認されている。
3	鷹鳥屋 (たかとりや) 平成3年10月8日 大分森林管理署 6.3ha	当該地は古くから氏神様として信仰されている鎮守の森(鷹鳥屋神社)があり、神社を囲むように国有林のモミ、ツガ等の天然林が一体となって風致景観を形成しており、神社とともに地域に親しまれている。また、貴重な天然林を教育的活動の場として整備を図り、自然とのふれあいの場、レクリエーションの場として利用し、地域振興にも資する。	【位置】大分県南端の佐伯市宇目町、九州中央山地の傾山(1,602m)東側に位置する。 【地形・地質】標高200～600m、傾斜は中、地質は頁岩である。 【林相】モミ、ツガ等の天然林で、貴重な森林である。 【その他】地域の氏神様として信仰されている由緒ある鷹鳥屋神社があり、神社を囲むように森林が一体となった風致景観と荘厳なたたずまいを形成している。鷹鳥屋神社周辺は、教育活動の場や豊かな自然とのふれあいの場、保健・文化・レクリエーションの場として活用されている。	【調査年月日】平成25年10月10日 【森林調査】高木層はアカガシが優占し、その他にウラジロガシ、アカマツ、モミ、イスノキ、イイギリ、ヒメシャラ等が混生する発達した林分であった。一方、下層植生は少なく、草本種の生育は見られず、木本種のみが確認された。 平成20年調査結果と比較して、全体の本数及び胸高断面積合計とも増加していた。草本層の植被率は前回の10%から2%に減少していた。 シカの痕跡として、モチノキ、ユズリハ、サザンカで樹皮剥ぎ、ユズリハ、タブノキ、ミズメで角擦りが見られた。 希少な植物として、着生植物のムギラン、セッコク、マメヅラン、ナゴラン、寄生植物のツチトリモチが確認された。	高鳥屋神社を囲むように100年を越えるモミ・ツガ等の天然林が、風致景観と荘厳なたたずまいを形成しており、シカによる被害も特に見受けられず、下層植生も旺盛な状況で生育良好である。 施設については、遊歩道及び標識(案内板)が整備されている。
4	奈良津 (ならうず) 平成4年2月6日 宮崎北部森林管理署 2.3ha	五ヶ瀬町から諸塚村へかかる道路沿線で地域に残された希少な130年生以上の天然林(モミ、ツガ、ブナ等)があり、地域の住民からは「奈良津の縦(もみ)林」として親しまれており、保存するとともに地域の振興に資する。	【位置】五ヶ瀬町の南部に所在し、南を東臼杵郡諸塚村に接し、小原井峠の北東斜面に位置する。 【地形・地質】標高1,000m、傾斜は急、地質は中生層硬砂岩である。 【林相】地域に残された貴重なモミ、ツガ、ブナ等を主体にした針広混交林の天然林である。 【その他】貴重な森林資源を生かした豊かな自然とのふれあいを体験できる場、保健・保養・文化・教育活動の場として活用されている。	【調査年月日】平成24年10月12日 【森林調査】郷土の森として、保存対象種のモミ、ツガは生育本数も多く、ブナは本数は少ないが大径木化している。ただし、後継個体は実生等で確認されている程度で、樹林構造も低木層が乏しく、シカによる林床植生への被害が顕著であることから良好な樹林環境とは言い難い。 【動物調査】シカによる森林被害状況は、林相被害レベルは1～2であり、スズタケへの被害が繰り返しみられ、後継個体もほとんど確認されないことから、シカによる林床害が拡大している地域と考えられる。	当該地の林況は、地域に残った僅かなモミ・ツガ・ブナ等の天然林である。 下層植生のスズタケへの被害が見受けられる。 施設については、遊歩道及び案内板、標識板が整備されている。
5	諸塚山 (もろつかやま) 平成6年11月16日 宮崎北部森林管理署 29.5ha	当該地域の山頂一帯には150年を超える天然林のブナ等が群生しており、古くから地域住民の信仰の場として親しまれ、年間を通じて登山者が絶えない。 諸塚村では貴重な天然林を保存整備し、自然とのふれあいの場、教育的活動の場として利用を図り、併せて地域振興にも資する。	【位置】諸塚村、五ヶ瀬町、高千穂町の町村境に位置し、諸塚山(標高1,342m)の八合目から山頂にかけて広がっている。 【地形・地質】標高1,200～1,300m、傾斜は急、地質は中生層硬砂岩である。 【林相】ブナ、ツガ等の樹齢150年生以上の巨木が群生し、貴重な天然林を形成している。 【その他】古くから地域住民の山岳信仰の場として親しまれており、また、自然とのふれあいを体験できる場、保健・文化・教育活動の場として活用されている。	【調査年月日】平成26年8月27日 【森林調査】シラキーブナ群集で、極相に近い林分であった。ブナ大径木をはじめ、ミズナラ、ホオノキ等が高木層を形成し、つる性植物が目立った。亜高木層はコハウチワカエデ、アオダモ、リョウブ、アオハダ等、低木層にはシロモジ、タンナサワフタギ等が見られた。草本層は、斜面下部ではスズタケが繁茂し、上部では枯れている個体が目立ったが、前回調査時と優占度に大きな変化は見られなかった。 また、ブナ大径木が所々で倒れているのが確認された。 シカの痕跡として、剥皮、角擦り、枝葉の被害が確認されたが、影響は小さいレベルである。	当該地の林況は、地域に残った僅かなブナ群生林の天然林で古くからの信仰の場でもある。 シカの剥皮被害が見受けられるが、被害は小さい。 施設については、遊歩道及び案内板、標識類が整備されている。

郷土の森一覧

番号	保護林名(既設) 設定年月日 関係森林管理(支)署 面積(ha)	設定の目的	設定当時の森林概況	過去のモニタリング調査結果	森林管理(支)署による現況把握結果
6	稲妻 (いなずま) 平成3年6月4日 宮崎森林管理署都城支署 15.0ha	地元住民にも古くから「石風呂ケヤキ造林」として親しまれている。特にケヤキは「町の木」として制定されており、町としても石風呂地区にある国有林のケヤキ林をふるさとの象徴として保存し、自然研修の場、保健、福祉、文化活動、併せて地域の振興に資するものである。	【位置】都城市山田町の西側に位置する石風呂地区にあり、長尾国有林の林道に接している。 【地形・地質】標高400m、傾斜は中、地質は頁岩である。 【林相】ケヤキ、シイ・カン類の人工造林地であるが、林況は人工林とは思えない壮観なものとなっている。 【その他】地元住民も古くから「石風呂ケヤキ造林」として親しみをこめ呼んでおり、主な自然探訪コースの入口となっている。	【調査年月日】平成23年9月7日 【基礎調査】ケヤキが高木層を優占する状況が確認された。また、林内には、ホソバタブ、イスノキ、サカキ、ヤブニッケイ等の中小径木が比較的多く見られた。階層構造の発達は、比較的良好であった。中間層にあるケヤキが所々枯れていたが、お互いの被圧によるものと考えられるのが大部分であった。 なお、大木の枯れは、菌類による可能性があった。 【動物調査】シカのフィールドサインは全く見られず、嗜好植物であるアオキが多く生育していた。シカの痕跡以外は、タヌキのタメ糞が2箇所確認された。 【利用動態調査】平成22年の集中豪雨により、国有林内で山腹崩壊が多数発生し、その一部が稲妻山遊歩道に掛かっており、毎年開催のイベントが中止になり、現在に至っている。	保護対象木であるケヤキの成長は良好であるが、設定当時設置している歩道にある柵などは一部崩れている箇所があり、人の出入りが無いと思われる。 施設については、遊歩道及び休憩所が整備されている。
7	アバダントしらとり 平成13年4月1日 宮崎森林管理署都城支署 85.1ha	霧島屋久国立公園の霧島連山白鳥山と甕岳(こしきだけ)の中腹沢で南北に広がる原生林である。古くから六観音馬頭観音への参拝登山道として親しまれてきた。地域に残されたツガ、タブ、アカガシ、スダジイ、モミ等の大木、古木の群生地を将来にわたって厳正に保存するとともに、森林の持つ多目的公益的機能の教育の場として活用を図る。	【位置】えびの市南部に位置し、霧島錦江湾国立公園の霧島連山白鳥山(標高1,363m)と甕岳(1,301m)の中腹に所在する。 【地形・地質】標高600m、傾斜は中、地質は火山灰である。 【林相】ツガ、タブノキ、アカガシ、スダジイ、モミ等の大木、古木が群生する原生林で、かつて一度も人手の入ったことがないと言われている。標高600～1,000mまでの垂直分布が見られるなど国内でも極めて珍しい貴重な森林である。 【その他】当地域は、古くから霧島連山の麓、白鳥地区からえびの高原の露天風呂及び六観音馬頭観音への参拝登山道として地域住民に親しまれている。これら原生林を将来にわたって厳正に保全するとともに、国民の余暇や保養健康増進そして森林の持つ多目的公益的機能の教育の場として活用されることが期待される。	【調査年月日】平成23年9月8・9日 【基礎調査】高木層にはツガ、モミ、アカガシ等の巨木が優占する状況が確認された。また、林内には、ハイノキ、シキミ等のシカの忌避植物が繁茂している状況が確認された。階層構造は低木層の生育が乏しいが概ね発達が見られた。 【動物調査】シカ被害の状況としては、大径木への影響はあまりないようだが、実生の幼樹は少なかった。古いシカ食害が見られたが、新しい食痕等は少なかった。被害木は、低木層以下の樹種で多い。 シカ以外の動物は、確認されなかった。 【利用動態調査】利用人数は登山届で把握しているが、記載しない人もいるため、実際には集計人数よりも多いと考えている。誰でも行ける遊歩道の整備と看板の設置を行っている。どの辺にどの巨木があるのかを把握しており、巨木を知ってもらうことをメインにしている。	樹齢200年以上の天然林が群生し、現在も巨樹等が多く存在しており、一部倒木も見られるが、現在も地域住民の利用が多い。 施設については、遊歩道及び標識類が整備されている。
8	てるは 平成18年3月23日 宮崎森林管理署 317.8ha	学術的にも世界的にも貴重となった綾川流域の照葉樹林を適切に保護・復元し、照葉大吊橋周辺の原生的な照葉樹林を後世に継承するとともに、国民の余暇や保健・福祉の増進、森林の持つ公益的機能等を学ぶ森林環境教育の場として活用を図るなど地域の振興に資する。	【位置】宮崎県東諸県郡綾町の北西部に位置し、同町を流下する本庄川に架かる「照葉大吊橋」左岸の急斜面に位置する。 【地形・地質】標高200～400m、傾斜は中～急、地質は中生層頁岩である。 【林相】イチイガシ、タブノキが優先し、カンザブロウノキ、バリバリノキ、ルリシキミ、アカガシ、ミヤマシキミ、ユズリハ、イヌガシ、シキミなどの照葉樹を主体とする。西日本の照葉樹林を代表する森林の一つである。 【その他】綾町が町のシンボリックな照葉大吊橋及び周辺照葉樹林を保全しながら、町興しの一端としてレクリエーションの活用計画を図るものである。	【調査年月日】平成23年11月24～26日 【森林調査】高木層の構成種としてイスノキやシイ・カン類、タブノキが多く生育する状況が確認された。林内にはヤブツバキやバリバリノキ等の中小径木が比較的多く見られ、天然生異齡林の特徴であるL型分布を示していた。 階層構造は、高木層～亜高木層の発達が見られ、将来の林冠を担う後継樹も見られたが、低木層にシカ食害も認められた。低木層・草本層の植被率の低い箇所が多く、シカの忌避植物の割合が高い箇所も見られた。 希少な植物として、ナゴラン、マツバラシ、ヒユウガトウキ、ヤクシマアカシスランが確認された。 【利用動態調査】照葉大吊橋のリニューアル以前は、ピーク時に月1.8万人、リニューアル後の10月は約2.3万人が入場した。入場者の7割は橋を渡った所で引き返している。事故や遭難等のトラブルは無い。台風や大雨の後は、町が随時落石の撤去、施設の整備等を行っている。てるはの森の会が中心となってガイドツアーを実施している。	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ病の枯損木が点在して見受けられる。シカによる剥皮被害が見受けられる。 施設については、遊歩道及び標識類が整備されている。
9	十層 (じゅうそう) 平成3年3月12日 北薩森林管理署 5.6ha	当該地域は、「森林浴の森日本百選」にも選ばれ十層溪谷と親しまれており、その象徴としての樹齢600年におよぶ日本一のエドヒガンザクラを保護し、地域住民のふれあいの場、保健・文化・教育活動の場として整備し、より地域の振興に資する。	【位置】伊佐市の北端に位置し、西を出水市、東を熊本県人吉市、北を水俣市、球磨村に接している。 【地形・地質】標高550m、傾斜は中、地質は安山岩である。 【林相】樹齢600年、樹高28m、胸高直径11.28mに及ぶ日本一のエドヒガンザクラの自生地がある。周囲は樹齢100年生以上のスギ、イスノキ、シイ類等の原生林である。 【その他】エドヒガンザクラの巨木は市の天然記念物に指定され見学者も多い。十層溪谷として親しまれており、全国森林浴の森100選に選ばれ、緑豊かな自然との触れ合いを体験できる場、保健、文化教育活動の場として今後期待できる。	【調査年月日】平成24年11月17・23日 【森林調査】郷土の森として、薄暗い常緑樹林であることから、低木種の生育が少ないが、エドヒガンザクラは管理・保護策が実施されており、主な林冠構成種も後継個体が確認されていることから、比較的良好な樹林と考えられる。 【動物調査】シカによる森林被害状況は、林相被害レベルは1であり、剥皮被害もわずかであることから、現状においてシカによる森林被害の少ない樹林地と考えられる。	巨樹・巨木100本(森の巨人たち100選)に選定されているエドヒガンザクラがあり、7年前に枯れ枝5本を伐採処理しているが、現状を維持している。その開花時期には入林者があり、歩道整備等を定期的に行っている。 施設については、遊歩道及び東屋、標識(歩道標識、説明板、案内標識)が整備されている。